



No. 46 [平成27年3月9日]  
岡山県総合教育センター  
〒716-1241  
加賀郡吉備中央町吉川7545-11  
TEL(代) (0866)56-9101  
(特別支援教育部) (0866)56-9106  
(特別支援教育部相談専用電話)  
TEL (0866)56-9117  
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp>

## 「自立活動ハンドブックー知的障害のある児童生徒の指導のためにー」について

当センターでは、昨年度から2年間、「知的障害特別支援学校・知的障害特別支援学級における自立活動に関する研究」に取り組んできました。このたび、その研究成果物として「自立活動ハンドブックー知的障害のある児童生徒のためにー」（以下「ハンドブック」という）を発刊しました。先日2月22日（日）には、当センターで開催した教育研究発表大会（分科会）で、このハンドブック作成に関わる発表をしました。

今号では、このハンドブックについて、特別支援学校や特別支援学級等の教育現場で多くの方に活用していただきたく、紹介します。

今回、ハンドブックを作成した背景には、自立活動の指導を巡る次のような状況がありました。



- 「第2次岡山県特別支援教育推進プラン」において、自立活動の指導に関する専門性の向上が求められている。
- 本県における自立活動に関する先行研究から、特別支援学級において、自立活動の実態把握や指導の進め方に困難さを感じている教師が多いとの調査結果がある。
- 学校支援や学校訪問、研修講座等の際に、教育現場の方から自立活動の指導に関する悩みや質問が多く聞かれる。

当センターでは、こうした状況に対応するため、ハンドブックを作成することとしました。今回のハンドブックでは、初めて自立活動の指導をすることになった教員向けに分かりやすく活用しやすいものとするため、自立活動の個別の指導計画作成の手順を具体的に示すことと、自立活動の指導の事例を掲載することとしました。そのため、ハンドブックの構成を「手順編」と「実践編」に分けています。

「手順編」では、自立活動における個別の指導計画の作成について、「A児」を例に自立活動の指導の経験が浅い「担任」と、自立活動の指導について解説し導いてくれる「教授」の二人のキャラクターがやりとりをしながら説明をしていきます。その中では、実態把握から指導目標（長期目標・短期目標）、具体的な指導内容、指導場面の設定、そして、評価までの過程を特別支援学校学習指導要領解説「自立活動編」

（以下、「自立活動編」という）で示されていることを踏まえながら、各過程ごとに活用できる方法や、考えるべきポイントなどを紹介しています。

各過程において、教師が思考すると考えられることをできるだけ表記するようにしたことで、実際的で分かりやすい手順の説明になっていると思います。



「担任」



「教授」

「実践編」では、小・中学校知的障害特別支援学級、知的障害特別支援学校小学部・高等部の4人の児童生徒を対象に、手順編での説明に沿って作成した自立活動の個別の指導計画に基いた指導の実践例を紹介しています。特別支援学級の実践例では、教育活動全体を通して自立活動の指導を継続して行いながら、自立活動の時間における指導を中心にいくつかの指導場面を取り上げています。また、特別支援学校の実践例では、「教科等を合わせた指導の中で行う自立活動の指導」「教科等に関連付けて行う自立活動の指導」「自立活動の時間における指導」という三つの指導形態における実践例を取り上げています。「実践編」を読むことで、手順編による自立活動の個別の指導計画の作成と活用の意義や方法をより理解しやすくなり、実践に結び付けて考えやすくなると思います。

また、作成に当たっては、自立活動の趣旨を正しく理解して指導に当たることができるようにするため、次のキーワードで、自立活動の指導について捉えていくこととしました。そして、ハンドブックの中では、このキーワードを一貫して使用しています。

#### 【キーワード】

「これができたら、これが改善されたら、  
学習や生活がもっと楽になるだろうな…」

キーワード中の「楽に」とは、学習や生活に主体的、意欲的に取り組みやすくなる姿と捉えています。また、自立活動の指導について考えるときに、次のことを常に大切にして、「手順編」を作成していくこととしました。

「いつも、子どもの立場から考える」

今回のハンドブック作成に当たり、指導助言者として熱心にご指導・ご支援をいただいた岡山大学大学院教育学研究科 教授 仲矢明孝先生から、教育研究発表大会のときに、次のような講評をいただきました。

「子どもたち一人一人には、様々な教育的ニーズがありますが、学習や生活上の困難さが見られるときには、それに対応する必要があります。その必要な対応が自立活動の指導であり、そこに自立活動の意義があります。教科は指導内容に段階があり、その子どもが今どこの段階にいるかを押さえて、その段階に応じた内容を教えていきます。一方、自立活動にも内容はありますが、教科のような段階として示されたものではありません。その子どもの実態を適切に把握した上で、目標とそれに基づいた指導内容を設定することになります。それが自立活動の指導の難しいところでもあります。

自立活動の指導については、自立活動編で詳しく解説されています。それを分かりやすくまとめたのが今回のハンドブックです。このハンドブックでは、自立活動編を踏まえつつ、現場の教師の実際の思考の流れを想定し、それに沿って、自立活動における個別の指導計画が作成できる手順を示しています。さらに、その手順を具体的にイメージしやすくするため、「実践編」を載せています。自立活動の指導に関する書物をいろいろ見ていますが、今回のハンドブックのように、自立活動編に示す手順に従って作成した個別の指導計画と、それに対応した実践事例を載せているものは少ないと思います。学校現場に役立つものになっているので、大いに活用してほしいと願っています。

このハンドブックにも示されていますが、目標設定は一人ではなく、できるだけチームで考え、その目標を共有して指導することが大切です。目標と方針を共有することで、ハンドブックに示されている事例のように、確かに子どもが変わり、成果が出ます。また、今回のハンドブックには、いくつかの事例が出ていますが、事例は事例です。実際には目の前にいる子どもが百人いたら百人のハンドブックが出来上がるのかもしれませんが、子どもがこのようになってほしいという願いをもって、実践してほしいと思います。

このハンドブックの中のキーワードの一つである「楽になる」は、豊かな生活につながるもので、子どもの障害による学習上、生活上の困難に対応するものです。だから、目標設定をして実際に指導していくことが大切です。もしも設定した目標や手だてが適切でなければ、そのことを子どもが行動で示してくれます。そうなれば、目標や手だてを修正し改善していくことになりませんが、その営みこそが教育の醍醐味で、教師と子どもが共に学び合うことにつながると思います。

今回のハンドブックを参考にしながら、多くの実践が行われることを期待しています。

今回のハンドブックについては、県内公立小・中・特別支援学校には1冊ずつ送付します。また、当センターWebページにハンドブックのデータを掲載しています。必要な方は、次の場所からダウンロードしていただき、傍らに置いてご活用ください。

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h26/14-03.pdf>

当センターにおいては、自立活動研修講座をはじめとした特別支援教育研修や経験年数別研修等の研修講座の中で活用していきます。また、学校力向上サポートキャラバンなどの学校支援において、各学校や地域の要請に応じ、活用していきたいと考えています。

このハンドブックの活用を通じて、自立活動の指導についてお互いの研修が深まったり、より良い実践が蓄積されたりして、障害のある子どもたちの学習や生活が楽になり、主体的な取り組みに一層つながることを願っています。 (特別支援教育部 林 栄昭)